

サイバーセキュリティ取組方針

大川信用金庫は、サイバーセキュリティリスクへの対応が重要な経営課題であると認識し、サイバーセキュリティ基本法(平成 26 年 11 月 12 日法律第 104 号)、サイバーセキュリティ経営ガイドライン(平成 27 年 12 月 28 日経済産業省策定)、その他サイバーセキュリティに関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な態勢整備に努めます。

1. 経営陣が自らリーダーシップを発揮し、対策を推進します。
2. 業務委託先を含めたセキュリティ対策の整備に努めます。
3. セキュリティ対策にかかる情報連携・情報開示に努めます。

令和6年2月15日
大川信用金庫